

令和6年度 横浜市矢向地域ケアプラザPDCAシート\_公表用 (事業計画書、事業報告書、事業実

—総括表—

◆ 事業計画

地域の現状と今後の方向性

【現状】

矢向地域ケアプラザの担当エリアは、坂道がほとんど無い平坦な地形ですが、地域の中央には横須賀線、東側には南武線や貨物専用の線路が走っていることから、踏切りが10か所と非常に多いことが特徴です。矢向1丁目や江ヶ崎町は、近年、工場跡地等に大型マンションの建設が相次ぎ、若い世代の人口が急激に増えています。

【今後の方向性】

若い世代の人口が急増したことから、新旧住民が交流する機会を作ることや、子育て世代を支援するネットワーク作りが必要です。また、高齢者等は、地域に線路や踏切りが多いことから、徒歩や自転車での移動が困難になると、一気に行動範囲が狭くなり閉じこもりがちとなってしまいます。そのため、身近な地域での居場所づくりを進めるとともに、ケアプラザから地域へ出向き相談支援を行う機会を設けていくことが必要です。

今年度の重点的な取組

新規	継続	—具体的な取組内容—
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	子育て世代のニーズに合わせた事業展開を行います。
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	身近な地域での居場所づくりを支援します。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	法律専門家と連携し、権利擁護についての制度やエンディングノート等の普及・啓発活動を行います。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	地域の高齢者のニーズに沿って介護予防に取り組みます。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	地域住民と専門職との顔の見える関係づくりを強化します。

◆ 事業報告・事業実績評価

振り返り

区からのコメント

令和6年度矢向地域ケアプラザ事業計画書・報告書(施設運営、介護保険事業)

1 施設の適切な運営について

	公正・中立性の確保について	コンプライアンスへの対応について (事故防止、個人情報保護等)
取組計画	<p>(1)フォーマル、インフォーマル問わず事業所の種類ごとにファイルを作成し、来館者が自由に閲覧できるようにします。</p> <p>(2)ご相談のお客様には、上記ファイルに加え、ハートページ等の資料を用いて事業所についての情報提供、説明を行います。</p> <p>(3)事業所選択時には「事業所の選択に関する説明についての確認書」を記入し、お客様の選択理由について明記します。</p> <p>(4)地域包括支援センターからケアマネジャーへの新規依頼は「居宅介護支援事業所 新規依頼表」を作成し、エリア内外の事業所に偏りの無いように依頼します。</p>	<p>《事故防止》</p> <p>(1)事故発生時はマニュアルに基づいて対応し、法人本部、鶴見区、横浜市への報告を行います。</p> <p>(2)事故やヒヤリハットは、迅速に報告書を作成し状況分析、原因究明を行います。発生時に対応した職員が報告書を作成することで、危機管理意識を高め、再発防止に努めます。</p> <p>(3)事業所内で報告書を回覧するとともに、事例は会議で共有します。また必要に応じて、事例に基づいた研修を行い、再発防止や緊急時の対応力向上に努めます。</p> <p>《個人情報保護》</p> <p>(1)当法人では「個人情報保護規程」を定め、各ケアプラザごとに個人情報の管理に関する責任者と担当者を含め、管理体制と責任を明確にしています。</p> <p>(2)法人で実施する「個人情報保護・情報セキュリティ研修」を担当職員が受講し、全職員への伝達研修を毎年実施します。</p> <p>(3)毎日実施する朝のミーティング時に個人情報の取り扱いについて注意喚起を行います。</p> <p>(4)個人情報を含む書類を郵送、またはFAXで送る際にはチェックシートを用い、複数の職員でダブルチェックを行います。</p> <p>(5)相談票、個人ファイル等は施錠できるロッカー等で保管し、業務上持ち出しが必要な場合には最小限の情報のみとし、出張命令簿にその旨を記載します。</p>
実績		

2 指定介護予防支援事業、居宅介護支援事業

	指定介護予防支援事業 第1号介護予防支援事業	居宅介護支援事業
目標	<p>《目標》</p> <p>(1)ケアプラン作成にあたっては、お客様の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、お客様が継続して住み慣れた地域で在宅生活が送れるよう、また、ご本人らしく自立した日常生活を営むことができることを目指します。</p> <p>(2)適正な保健医療サービス及び福祉サービスが、様々な事業者から、総合的に効率的に提供されるように、公正中立な立場に立ち、ケアプランを作成するとともに、サービス事業所等との連絡調整を行います。</p> <p>(3)事業の実施にあたっては、関係行政機関、地域の保健・医療・福祉サービス事業者、ボランティア団体等との綿密な連携を図り、総合的なサービス提供の調整に努めます。</p>	<p>《目標》</p> <p>(1)ケアプラン作成にあたっては、お客様の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、お客様が継続して住み慣れた地域で生活が送れるよう、また、ご本人らしく自立した日常生活を営むことができることを目指します。</p> <p>(2)適正な保健医療サービス及び福祉サービスが、総合的に効率的に提供されるように、公正中立な立場に立ち、お客様に複数の事業所を提示し選択していただく、ケアプランを作成するとともにサービス事業所等との連絡調整を行います。</p> <p>(3)事業の実施にあたっては、関係行政機関、地域の保健・医療・福祉サービス事業者、ボランティア団体等フォーマル、インフォーマル多方面との綿密な連携を図り、総合的なサービス提供の調整に努めます。</p> <p>(4)緊急時、24時間連絡が可能な体制を確保しています。</p> <p>(5)多死社会におけるケアマネジメントプロセスを学ぶためにターミナルケースや難病ケース等アセスメントの視点やケアプラン研修を受講しスキルアップをめざします。</p>
利用料金	<p>【サービスに係る費用】</p> <p>指定介護予防支援に要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十九号)及び横浜市介護予防ケアマネジメント実施要綱に基づく金額</p> <p>【その他料金】</p> <p>なし</p>	<p>【サービスに係る費用】</p> <p>指定居宅介護支援に要する費用の額の算定に関する基準(厚生省告示第二十号)に基づく金額</p> <p>【その他料金】</p> <p>交通費:事業所の通常の事業の実施地域を越えた所から公共交通機関を利用した実費</p>
職員体制	<p>《職員体制》</p> <p>管理者 1名(常勤兼務)</p> <p>保健師 1名(常勤兼務)</p> <p>社会福祉士 1名(常勤専従)</p> <p>主任ケアマネジャー 1名(常勤専従)</p>	<p>《職員体制》</p> <p>介護支援専門員 1名(常勤兼務)</p> <p>2名(常勤専従)</p>
契約者数		

### 3 通所系サービス事業

	通所介護・第1号通所介護	(介護予防)認知症対応型通所介護	地域密着型通所介護
目標	<p>(1)お客様が継続して住み慣れた地域で在宅生活が送れるように、又ご家族の介護負担軽減を図るために、お客様お一人おひとりの心身の特性を踏まえて入浴、食事、排泄などの介護を行います。また、レクリエーションや機能訓練等を通して心身の活性や現在の機能の維持向上を図り、ご本人らしく自立した日常生活が過ごせるように支援します。</p> <p>(2)お客様の意思を尊重し、関係機関との連携を図り、お客様の心身の特性や持てる力に応じて通所介護計画書を作成します。</p> <p>(3)第1号通所介護・通所介護計画書を基に、要介護状態の軽減や悪化の防止に配慮して通所介護サービスを提供します。</p> <p>(4)お客様が「笑顔で、通い続けたい」と思えるデイサービスを目指せるサービスの提供ができるよう、職員の資質向上を図り研修や業務体制を整備していきます。</p>	<p>(1)認知症状態にあるお客様が可能な限り、住み慣れた地域で在宅生活が送れるように、ご家族などの身体的及び精神的負担の軽減を図るために、お客様お一人おひとりの心身の特性を踏まえて、入浴、食事、排泄などの介護を行います。また、レクリエーションや交流、機能訓練を通して、心身の活性や現在の機能の維持向上を図り、ご本人らしく自立した日常生活が過ごせるように支援します。</p> <p>(2)お客様の意思や人格を尊重し、関係機関との連携を図り、お客様の心身の特性や持てる力に応じて認知症対応型通所介護計画書を作成します。</p> <p>(3)認知症対応型通所介護計画書を基に、要介護状態の軽減や悪化の防止に配慮して、現在の機能が維持できるよう、認知症対応型通所介護サービスを提供します。</p> <p>(4)お客様にとって、現在の機能を維持し、「ご自分らしく楽しく過ごせ、意義あるデイサービス」という目標通りのサービスを提供できるよう、職員の資質向上を図るための研修や業務体制を整備していきます。</p>	
実施体制	<p>【実施日数】 週7日</p> <p>【提供時間】 9:45～16:50</p> <p>【定員】 36名</p>	<p>【実施日数】 週7日</p> <p>【提供時間】 9:45～16:50</p> <p>【定員】 12名</p>	<p>【実施日数】</p> <p>【提供時間】</p> <p>【定員】</p>
利用料金	<p>【サービスに係る費用】 指定居宅サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生省告示第十九号)及び横浜市介護予防・日常生活支援総合事業実施要綱に基づく金額</p>	<p>【サービスに係る費用】 指定地域密着型サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十六号)及び指定地域密着型介護予防サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十八号)に基づく金額</p>	
	<p>【その他料金】 昼食代:750円</p>	<p>【その他料金】 昼食代:750円</p>	<p>【その他料金】</p>
職員体制	<p>管理者 1名(常勤兼務1名) 生活相談員 5名(常勤兼務5名) 看護職員 10名(非常勤兼務10名) 機能訓練指導員 10名(非常勤10名) 介護職員 28名 (常勤5名非常勤兼務23名) 調理員 3名(非常勤3名) ドライバー 5名(非常勤5名)</p>	<p>管理者 1名(常勤兼務1名) 生活相談員 5名(常勤兼務5名) 看護職員 10名(非常勤兼務10名) 機能訓練指導員 10名(非常勤10名) 介護職員 28名 (常勤5名非常勤兼務23名) 調理員 3名(非常勤3名) ドライバー 5名(非常勤5名)</p>	
契約者数等	<p>【延べ利用者数】</p> <p>【契約者数】</p>	<p>【延べ利用者数】</p> <p>【契約者数】</p>	<p>【延べ利用者数】</p> <p>【契約者数】</p>

令和6年度「横浜市矢向地域ケアプラザ」  
収支予算書及び報告書（一般会計）＜地域活動交流＞

(単位：円)

収入の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	18,158,162		18,158,162		18,158,162	横浜市より
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）			0		0	
雑入	0	0	0	0	0	
印刷代			0		0	
自動販売機手数料			0		0	
その他			0		0	
その他	3,986,500		3,986,500		3,986,500	施設利用料相当額控除、利用料金収支の活用
収入合計	22,144,662	0	22,144,662	0	22,144,662	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	13,083,662	0	13,083,662	0	13,083,662	法人本部経費は含まれていません。
本俸	9,990,981		9,990,981		9,990,981	俸給
社会保険料	861,485		861,485		861,485	社会保険料
手当計	1,658,380		1,658,380		1,658,380	諸手当・通勤費
健康診断費	32,358		32,358		32,358	健康診断費
勤労者福祉共済掛金	7,500		7,500		7,500	ハマふれんど
退職給付引当金繰入額	289,251		289,251		289,251	退職共済掛金
その他	243,707		243,707		243,707	法定福利費(労保・賞与)
事務費	1,130,000	0	1,130,000	0	1,130,000	法人本部経費は含まれていません。
旅費	21,000		21,000		21,000	出張旅費
消耗品費	165,727		165,727		165,727	保健衛生費・事務消耗品費
会議随い費	18,000		18,000		18,000	運営協議会経費
印刷製本費	43,500		43,500		43,500	コピーカウント料等
通信費	240,659		240,659		240,659	固定電話・公衆電話・パソコンバンク回線等
使用料及び賃借料	58,992	0	58,992	0	58,992	
自販機目的外使用料（横浜市への支出）	21,120		21,120		21,120	自販機目的外使用料
その他	37,872		37,872		37,872	玄関マット・空気清浄機レンタル代
備品購入費	0		0		0	なし
図書購入費	0		0		0	なし
施設賠償責任保険	19,090		19,090		19,090	保険料
職員等研修費	12,000		12,000		12,000	研修費・研修交通費
振込手数料	42,105		42,105		42,105	振込手数料
リース料	202,579		202,579		202,579	PCリース料・SWING会計ソフトリース料・ADラーリース料等
手数料	220		220		220	残高証明書発行手数料
地域協力費	0		0		0	なし
その他	306,128		306,128		306,128	ガソリン代・産業医謝金・給与計算委託・システム保守・車両保険・諸会費・印紙代・保険衛生費・レンタル料等
事業費	2,010,000	0	2,010,000	0	2,010,000	法人本部経費は含まれていません。
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）	2,010,000		2,010,000		2,010,000	
その他	0		0		0	
管理費	5,447,000	0	5,447,000	0	5,447,000	法人本部経費は含まれていません。
光熱水費	3,503,288		3,503,288		3,503,288	
清掃費	1,238,013		1,238,013		1,238,013	
機械警備費	63,069		63,069		63,069	
設備保全費	642,630	0	642,630	0	642,630	
空調衛生設備保守	281,131		281,131		281,131	
消防設備保守	38,893		38,893		38,893	
電気設備保守	151,191		151,191		151,191	
害虫駆除清掃保守	8,935		8,935		8,935	
駐車場設備保全費	0		0		0	
その他保全費	162,480		162,480		162,480	
共益費	0		0		0	
その他	0		0		0	
修繕費	474,000		474,000		474,000	予算：指定額
公租公課	0	0	0	0	0	法人本部経費は含まれていません。
事業所税	0		0		0	
消費税	0		0		0	
印紙税	0		0		0	
その他	0		0		0	
その他	0		0		0	法人本部経費は含まれていません。
支出合計	22,144,662	0	22,144,662	0	22,144,662	
差引	0	0	0	0	0	

自主事業費 収入	0	0	0	0	0
自主事業費 支出	2,010,000	0	2,010,000	0	2,010,000
自主事業 収支	△ 2,010,000	0	△ 2,010,000	0	△ 2,010,000

管理許可・目的外使用許可に関わる収入	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による手数料収入
管理許可・目的外使用許可に関わる支出	21,120	0	21,120	0	21,120	目的外使用許可(自販機)による横浜市への支出
管理許可・目的外使用許可に関わる収支	△ 21,120	0	△ 21,120	0	△ 21,120	

※各次項目の内訳については、「その他」欄に集約して記載している場合もあります。

令和6年度「横浜市矢向地域ケアプラザ」  
収支予算書及び報告書（一般会計）＜包括等＞

収入の部

(単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料【包括】	24,815,546		24,815,546		24,815,546	横浜市より
指定管理料【介護予防】	154,000		154,000		154,000	横浜市より
指定管理料【生活支援】	5,937,404		5,937,404		5,937,404	横浜市より
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【包括】	0		0		0	
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【介護予防】	0		0		0	
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【生活支援】	0		0		0	
雑入	0	0	0	0	0	
印刷代	0		0		0	
自動販売機手数料	0		0		0	
その他	0		0		0	
その他	1,355,500		1,355,500		1,355,500	利用料金収支の活用
収入合計	32,262,450	0	32,262,450	0	32,262,450	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	28,353,450	0	28,353,450	0	28,353,450	法人本部経費は含まれていません。
本俸	14,807,404		14,807,404		14,807,404	俸給
社会保険料	2,920,916		2,920,916		2,920,916	社会保険料
手当計	8,766,346		8,766,346		8,766,346	諸手当・通勤費
健康診断費	32,383		32,383		32,383	健康診断費
勤労者福祉共済掛金	28,500		28,500		28,500	ハマふれんど
退職給付引当金繰入額	734,250		734,250		734,250	退職共済掛金
その他	1,063,651		1,063,651		1,063,651	法定福利費(労保・賞与)
事務費	480,720	0	480,720	0	480,720	法人本部経費は含まれていません。
旅費	5,000		5,000		5,000	出張旅費
消耗品費	20,000		20,000		20,000	保健衛生費・事務消耗品費
会議費	0		0		0	なし
印刷製本費	46,725		46,725		46,725	コピーカウント料等
通信費	80,000		80,000		80,000	固定電話・公衆電話・パソコン回線等
使用料及び賃借料	37,872	0	37,872	0	37,872	
自販機目的外使用料（横浜市への支出）	0		0		0	なし
その他	37,872		37,872		37,872	玄関マット・空気清浄機レンタル代
備品購入費	0		0		0	なし
図書購入費	0		0		0	なし
施設賠償責任保険	19,090		19,090		19,090	保険料
職員等研修費	5,000		5,000		5,000	研修費・研修交通費
振込手数料	5,000		5,000		5,000	振込手数料
リース料	28,592		28,592		28,592	PCリース料・SWING会計ソフトリース料・ADサーバー
手数料	220		220		220	残高証明書発行手数料
地域協力費	0		0		0	なし
その他	233,221		233,221		233,221	ガソリン代・産業医謝金・給与計算委託・システム保守・車両保険・諸会費・印紙代・保険衛生費・レンタル料等
事業費	1,855,280	0	1,855,280	0	1,855,280	法人本部経費は含まれていません。
協力医	630,000		630,000		630,000	予算:指定額
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【包括】	750,000		750,000		750,000	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【介護予防】	154,000		154,000		154,000	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【生活支援】	321,280		321,280		321,280	
その他	0		0		0	
管理費	1,447,000	0	1,447,000	0	1,447,000	法人本部経費は含まれていません。
光熱水費	930,325		930,325		930,325	
清掃費	329,091		329,091		329,091	
機械整備費	16,765		16,765		16,765	
設備保全費	170,819	0	170,819	0	170,819	
空調衛生設備保守	74,729		74,729		74,729	
消防設備保守	10,338		10,338		10,338	
電気設備保守	40,189		40,189		40,189	
害虫駆除清掃保守	2,375		2,375		2,375	
駐車場設備保全費	0		0		0	
その他保全費	43,188		43,188		43,188	
共益費	0		0		0	
その他	0		0		0	
修繕費	126,000		126,000		126,000	予算:指定額
公租公課	0	0	0	0	0	法人本部経費は含まれていません。
事業所税	0		0		0	
消費税	0		0		0	
印紙税	0		0		0	
その他	0		0		0	
その他	0		0		0	法人本部経費は含まれていません。
支出合計	32,262,450	0	32,262,450	0	32,262,450	
差引	0	0	0	0	0	

自主事業費 収入	0	0	0	0	0
自主事業費 支出	1,225,280	0	1,225,280	0	1,225,280
自主事業 収支	△ 1,225,280	0	△ 1,225,280	0	△ 1,225,280

管理許可・目的外使用許可に関わる収入	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による手数料収入
管理許可・目的外使用許可に関わる支出	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による横浜市への支出
管理許可・目的外使用許可に関わる収支	0	0	0	0	0	

※各大項目の内訳については、「その他」欄に集約して記載している場合があります。

令和6年度 地域ケアプラザ収支予算書及び報告書<介護保険事業分>

令和6年4月1日～ 令和7年3月31日

施設名: 横浜市矢向地域ケアプラ

(単位: 千円)

科目	第1号介護予防支援			介護予防支援			居宅介護支援			通所介護			認知デイ		
	予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引
収入															
介護保険収入	0			7,932		7,932	22,505		22,505	104,380		104,380	37,820		37,820
その他	0	0	0	0	0	0	457	0	457	7,833	0	7,833	1,875	0	1,875
事業-負担金収入			0			0			0	0		0	0		0
認定調査収入			0			0	148		148	0		0	0		0
原案作成委託料			0			0	309		309	0		0	0		0
食費収入			0			0			0	7,697		7,697	1,845		1,845
キャンセル料			0			0			0	84		84	30		30
その他			0			0			0	52		52	0		0
<b>収入合計(A)</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>7,932</b>	<b>0</b>	<b>7,932</b>	<b>22,962</b>	<b>0</b>	<b>22,962</b>	<b>112,213</b>	<b>0</b>	<b>112,213</b>	<b>39,695</b>	<b>0</b>	<b>39,695</b>
支出															
人件費	0		0	0		0	17,895		17,895	87,573		87,573	27,807		27,807
事務費	0		0	6,541		6,541	1,560		1,560	6,007		6,007	1,939		1,939
事業費	0		0	0		0	211		211	7,571		7,571	3,002		3,002
管理費	0		0	0		0	0		0	8,187		8,187	2,210		2,210
その他	0		0	0		0	0		0	110		110	0		0
利用者負担軽減額			0			0			0	108		108	0		0
消費税			0			0			0	0		0	0		0
介護予防プラン委託料			0			0			0	0		0	0		0
			0			0			0	0		0	0		0
			0			0			0	0		0	0		0
その他			0			0			0	2		2	0		0
<b>支出合計(B)</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>6,541</b>	<b>0</b>	<b>6,541</b>	<b>19,666</b>	<b>0</b>	<b>19,666</b>	<b>109,448</b>	<b>0</b>	<b>109,448</b>	<b>34,958</b>	<b>0</b>	<b>34,958</b>
<b>収支 (A)-(B)</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>1,391</b>	<b>0</b>	<b>1,391</b>	<b>3,296</b>	<b>0</b>	<b>3,296</b>	<b>2,765</b>	<b>0</b>	<b>2,765</b>	<b>4,737</b>	<b>0</b>	<b>4,737</b>

※ 介護予防プランを他事業者へ委託する場合の取扱は、介護報酬を一旦全額収入に計上した後、他事業者へ委託料として支払う分を支出に計上してください。

※ 上記以外の事業を実施している場合は、事業ごとに列を追加して記載してください。

令和6年度 自主事業計画書・報告書

■ 事業

- 1 : 地域活動交流事業      2 : 地域包括支援センター運営事業
- 3 : 生活支援体制整備事業      4 : 共催 (1と2)      5 : 共催 (1と3)
- 6 : 共催 (2と3)      7 : 共催 (1と2と3)

■ 事業の性質

- 1 : 優先的に取り組みが求められる事業
- 2 : 福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業

■ 主な対象者、従たる対象者

- 1 : 高齢者      2 : 障害児・者      3 : 養育者及び乳幼児
- 4 : 子ども・青少年      5 : 地域      6 : 事業者
- 7 : その他

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期
1	とちのき手芸の会	平成13年度～	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	閉じこもり予防 介護予防 仲間づくり 外出の機会増加 認知症予防 ボランティア活動の場の提供	1: 高齢者		地域の方たちが気軽に集い、手芸等を通して仲間作りができるサロン。 月1回、第2金曜日開催。
2	ふれあい会食会	平成18年度～	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	閉じこもり予防 仲間づくり 食生活の充実 食生活への関心を高める	1: 高齢者		ボランティアさんによる手作りの温かい食事、地域の障害者施設で作られたカレー等を大勢で楽しくおしゃべりしながらいただく会食会です。会食後はボランティアさんによる演芸や講座、体操など参加者同士の交流の時間を設けています。年6回、隔月開催。
3	リフレッシュ体操	平成13年度～	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	閉じこもり予防 体力維持 気分転換 仲間づくり	1: 高齢者		ストレッチ体操のあと、音楽に合わせて、楽しく身体を動かすことでのびのびとリラックスした気分になれる運動を行います。 月2回、第1・3木曜日開催。
4	とっちーのヨガ	平成29年度～	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	健康増進 介護予防 仲間づくり 情報交換 若い世代への働きかけ	5: 地域		照明を落とし、アロマの香り漂う落ち着いた空間でヨガをすることでリラックス、リフレッシュすることができます。3コースあり、各コース月2回開催しています。 朝のヨガ: 第1・3月曜日 木曜日のヨガ(夜間): 第2・4木曜日 金曜日のヨガ(夜間): 第1・3金曜日
5	簡単エアロビクス	平成24年度～	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	情報交換 仲間づくり 地域内の世代間交流 運動不足解消	5: 地域		エアロビクスをして、ストレス・運動不足を解消します。エアロビクス初心者、在宅ワークの方、運動不足の方、どなたでも大歓迎です。参加者に合わせて楽しく運動します。 年4回程度開催。
6	とちのき子育てサロン	平成25年度～	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	育児不安の解消 仲間作り 情報収集の場の提供 遊び場の提供 ボランティアの場の提供 関連諸団体とのネットワーク構築	3: 養育者及び乳幼児		育児中のお母さんたちが気軽に自由に入出りできるサロンです。「子育て応援団」(保育士、主任児童委員等)に入ってもらうことで、一緒に遊んでもらったり、相談に乗ってもらうことができます。 月1回、第4金曜日開催。
7	虹色ハーモニー	平成19年度～	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	障害児余暇支援 地域での居場所づくり 情報交換 仲間づくり ボランティア活動の場提供、 地域での障害者理解の促進 地域の障害者団体や関係機関とのネットワーク構築	2: 障害児・者		地域のボランティア、保護者とともにミュージックベルを練習します。大勢でひとつのまとまった曲を作り上げる体験を通し、協力する楽しさや達成感を味わいます。毎年、「とちのきフェア」での発表を目標としています。月1回、第3日曜日開催。
8	昭和の寺子屋	平成31年度～	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	閉じこもり予防 介護予防 仲間づくり	1: 高齢者		クイズ、昭和カルタ、数独、漢字など、手先と脳を一緒に使う事で介護予防に繋がります。参加者で、昭和時代を回想し、楽しくお話をしながら行っています。 月2回開催。
9	ゆっくりゆっくり転ばん体操	平成23年度～	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	介護予防 閉じこもり予防 仲間作り	1: 高齢者		より転倒のリスクが高くなる70歳以上の高齢者を対象とし、筋力・バランストレーニング等を行います。歩行が不安定な人でも参加できるよう、椅子に座ったままできるゆったりとした体操が中心です。 月2回、第1・3水曜日開催。
10	お楽しみ演芸館	平成19年度～	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	閉じこもり予防 気分転換 仲間作り 情報収集 世代間交流 ボランティア活動の場提供	5: 地域		新舞踊、音楽会の開催など、老若男女を問わず地域の多くの方々に楽しんでいただける催しを実施します。なかなか外出できない高齢者に娯楽の場を提供します。 年3回、9・12・1月開催。

■ 事業

- 1：地域活動交流事業 2：地域包括支援センター運営事業  
 3：生活支援体制整備事業 4：共催（1と2） 5：共催（1と3）  
 6：共催（2と3） 7：共催（1と2と3）

■ 事業の性質

- 1：優先的に取り組みが求められる事業  
 2：福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業

■ 主な対象者、従たる対象者

- 1：高齢者 2：障害児・者 3：養育者及び乳幼児  
 4：子ども・青少年 5：地域 6：事業者  
 7：その他

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期
11	とちのきフェア	平成9年度～	7:共催(1と2と3)	1:優先的に取り組み	地域住民同士の交流と情報の交換 地域ケアプラザおよび 矢向あいねっと活動の周知 地域のニーズ、意見、情報の収集	5:地域		矢向地域ケアプラザを地域の方によりよく知っていた たき、また身近な相談場所としてさらに認識を持って いただくために毎年地区センターと合同で行っている 文化祭です。毎年「福引ラリー」を開催し、ラリーポ イントを回ることに矢向あいねっとの周知および意 見、ニーズ、情報の収集を行います。ケアプラザを利 用している団体の発表の場にもなっています。
12	貸室利用団体交流会及び貸室 利用説明会	平成27年度～	1:地域活動交流 事業	1:優先的に取り組み	ケアプラザを利用されている貸室団体の代表に 集まって頂き、交流。また、貸室のルール再周 知。	7:その他		各団体の紹介及び貸室ルールの再確認を行い、団 体間の交流及びルールの周知徹底を図ります。
13	プラザギャラリー	平成12年度～	1:地域活動交流 事業	1:優先的に取り組み	登録団体の作品をプラザ内に掲示し、地域住民 や館内利用者に広く知らせる。	5:地域		登録団体の作品をプラザ内に掲示し、ケアプラザ利 用者や地域住民に鑑賞していただきます。毎月開 催。
14	福祉教育	平成18年度～	1:地域活動交流 事業	1:優先的に取り組み	地域の中学生・高校生等への福祉教育	4:子ども・青 少年		地域の中学生・高校生等の福祉に関する理解を深め ます。ケアプラザのデイサービス等で学生ボランテ ィア、職業体験等の受け入れを行います。開始前には 事前オリエンテーションを行い、ケアプラザや高齢者 等への理解を深めます。
15	矢向小学校福祉教育	平成15年度～	1:地域活動交流 事業	1:優先的に取り組み	福祉ボランティアの基礎・基本を学ぶ。 体験活動を通じて、ボランティア活動の意味を 学ぶ。	4:子ども・青 少年		矢向小学校の3年生を対象に平成27年度より実施。 担当教諭と打合せを行ったのち、6月に包括・地域交 流職員がケアプラザの役割と高齢者との関わりにつ いて資料を使って説明、デイサービスでの交流会は7 月、11月頃に実施します。
16	矢向中学校福祉教育	平成15年度～	1:地域活動交流 事業	1:優先的に取り組み	福祉ボランティアの基礎・基本を学ぶ。 体験活動を通じて、ボランティア活動の意味を 学ぶ。	4:子ども・青 少年		車椅子体験、認知症リポーター養成講座、ポッチャ体験 等を通してボランティア活動等の基礎・基本を学ぶと 共に、高齢者や障害者への理解を促します。
17	よこはまシニアボランティアポ イント事業 ボランティア登録研 修会	平成28年度～	1:地域活動交流 事業	1:優先的に取り組み	地域のボランティアを始めたいという高齢者(65 歳以上)を対象に、よこはまシニアボランティア ポイント事業の登録研修会を行い、新規のボラ ンティアを開拓し、ボランティアの高齢化に備え て新たな担い手を育成していく。	1:高齢者		よこはまシニアボランティアポイント事業のボラン ティア登録研修会を開催し、ボランティアをしているが登 録していない方の登録の機会とします。新たにボラ ンティアをしたいという地域の高齢者によこはまシ ニアボランティアポイント事業を周知し、新たな担い手 を開拓・育成します。年1回開催。
18	介護なんでも相談室・ 認知症サポーター 養成講座	平成9年度～	2:地域包括支援 センター運営事 業	1:優先的に取り組み	介護者負担の軽減 虐待予防 情報交換 情報共有	5:地域		介護者が集まり、情報交換や気分転換ができること を目的とします。気軽に参加できる茶話会その他、介護 に関するミニ講座や介護施設の見学会等を実施しま す。また、認知症の方や、認知症の方を介護する家 族への理解を深めるため、認知症サポーター養成講 座を年2回程度実施します。第3土曜日開催。
19	備えて安心講座	平成19年度～	2:地域包括支援 センター運営事 業	1:優先的に取り組み	老後への備え 関係機関との連携	5:地域		元気なうちから自分の老後について考え、備えるき っかけとなるよう「断捨離講座」や「詐欺対策講座」等 の講座を企画し、年2～4回程度実施します。講座の 内容によって、消費生活推進員や警察署、郵便局等 の関係機関と連携します。
20	矢向地区・障害理解講座	平成19年度～	1:地域活動交流 事業	1:優先的に取り組み	地域住民が障害者とその生活等についての理 解を深める。	5:地域		地域住民が障害者施設の見学や、利用されている 方々の障害について学ぶ機会を持つための講座を 開設し、地域の障害者への理解を深めます。
21	江ヶ崎地区・障害理解講座	平成19年度～	1:地域活動交流 事業	1:優先的に取り組み	地域住民が障害者とその生活等についての理 解を深める。	5:地域		地域住民が障害者施設の見学や、利用されている 方々の障害について学ぶ機会を持つための講座を 開設し、地域の障害者への理解を深めます。



■ 事業

- 1：地域活動交流事業 2：地域包括支援センター運営事業  
 3：生活支援体制整備事業 4：共催（1と2） 5：共催（1と3）  
 6：共催（2と3） 7：共催（1と2と3）

■ 事業の性質

- 1：優先的に取り組みが求められる事業  
 2：福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業

■ 主な対象者、従たる対象者

- 1：高齢者 2：障害児・者 3：養育者及び乳幼児  
 4：子ども・青少年 5：地域 6：事業者  
 7：その他

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期
22	江ヶ崎地区・父親育児支援講座	平成31年度～	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	父親の育児不安解消 仲間作り 遊び場や情報収集の場の提供 子育てネットワーク構築	3：養育者及び乳幼児		父親同士で育児の不安や育児と仕事の両立について話し合いをします。また読み聞かせのポイント等、先輩の父親からアドバイス、子育て情報を共有を行います。
23	ポッチャサロン	平成22年度～	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	健康増進 介護予防 仲間づくり 情報交換の場	1：高齢者	5	保健活動推進員を中心に月1回開催。体力や身体機能の低下がある方でも気軽に運動ができるよう、座ったままできる球技「ポッチャ」を取り入れています。参加者同士が声を掛け合いながらゲームを進めることで、仲間づくりや情報交換の機会にもなっています。
24	「鶴っこ」物販販売	平成12年度～	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	障がい者理解 「鶴っこ」への販売協力	5：地域		鶴っこの製品を販売するショーケースを設置し、その販売に協力します。
25	ボランティアサークル マロニエ 後方支援	平成18年度～	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	ボランティア活動の情報共有 ネットワーク構築 交流の場	5：地域		地域やケアプラザ内でボランティア活動を行う「ボランティアサークルマロニエ」の定例会に参加し、活動内容を共有する。必要に応じて、ボランティアのスキルアップの為に学習会などを行います。
26	歌声喫茶ふるさと後方支援	平成26年度～	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	閉じこもり予防 仲間作り 気分転換 世代間交流の場 ボランティア活動の場提供 健康増進	5：地域		毎月第1日曜日にケアプラザにて開催される「歌声喫茶ふるさと」の後方支援をします。伴奏、司会、解説、コーヒーのサービス、受付、設営など、すべて会員がボランティアで役割分担して進めています。参加者が増えていることから、参加人数の調整などについて一緒に検討し、スムーズな運営ができるよう支援します。
27	あいねっと	平成18年度～	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	地域福祉の推進 見守り事業 地域への啓発 ネットワーク構築	5：地域		「矢向あいねっと推進委員会」「江ヶ崎・あいねっと推進協議会」に協力し、地域福祉を推進します。「矢向あいねっと」のアロー通信を発行します。
28	とちのきっず後方支援	平成20年度～	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	若い母親の育児不安解消 仲間作り 遊び場や情報収集の場の提供 子育てネットワーク構築	3：養育者及び乳幼児		とちのきっず（とちのき子育て支援会議）に協力し、毎月定例会、サロンおよびさまざまな催しを開催します。
29	キッチンほのぼの後方支援	平成20年度～	6：共催（2と3）	1：優先的に取り組み	配食サービス ボランティア育成 見守りネットワークの構築	1：高齢者		配食サービスのボランティア団体「キッチンほのぼの」の活動を後方支援します。ケアプラザは事務局として、利用開始時の訪問や、食券の管理等を行います。また、お弁当の配達を通して安否確認を行い、必要時には包括が訪問し対応します。お弁当は1個450円です。毎月第2・4火曜日に実施しています。

■ 事業

- 1：地域活動交流事業 2：地域包括支援センター運営事業  
 3：生活支援体制整備事業 4：共催（1と2） 5：共催（1と3）  
 6：共催（2と3） 7：共催（1と2と3）

■ 事業の性質

- 1：優先的に取り組みが求められる事業  
 2：福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業

■ 主な対象者、従たる対象者

- 1：高齢者 2：障害児・者 3：養育者及び乳幼児  
 4：子ども・青少年 5：地域 6：事業者  
 7：その他

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期
30	矢向地区保健活動推進員のラジオ体操 後方支援	平成28年度～	7:共催(1と2と3)	1:優先的に取り組み	健康づくり 規則的な生活習慣 介護予防 閉じこもり予防 互いの見守り 世代間交流	1:高齢者		毎朝8時45分より、ケアプラザ敷地内でラジオ体操第1と第2を行います。平成28年10月より自主化し、保健活動推進員を中心とした地域住民が主体となり実施しています。ラジカセ等の備品はケアプラザで管理し、準備や片付けを住民と一緒にしています。
31	老人クラブ活動支援	平成29年度～	3:生活支援体制整備事業	1:優先的に取り組み	「役員の高齢化」や「担い手不足」が課題となっている老人クラブの活動を活性化させ、地域における要支援高齢者等の受け皿とする。	1:高齢者	5	これまで町内会館で毎月行われていた会長会を「階段が大変」「畳に座れない」等の理由により、今年度よりケアプラザで行うこととしました。ケアプラザはオブザーバーとして会議に出席し、区老連からの連絡事項を共有するほか、適宜情報提供しています。また、昨年度2回開催した「友愛活動の勉強会」を今年度も実施予定。単位クラブごとに取り組んでいる「居場所・たまり場づくり」の支援も行っています。
32	史季の郷 運営委員会	平成29年度～	5:共催(1と3)	1:優先的に取り組み	NPO法人としてメンバーが主体的かつ円滑に運営しているよう支援する。	5:地域		毎月第3日曜日に行われている運営委員会に参加し、イベントの企画等と一緒にしています。平成29年4月にはNPO法人となったため、メンバーが主体的に運営し、より地域に親しまれる施設となるよう、必要に応じて地域との調整等を支援していきます。
33	矢向地区・社協新聞後方支援	平成23年度～	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	地域福祉の推進 地域への啓発 ネットワーク構築	5:地域		毎月第2土曜日に行われている社協新聞定例会に参加し、新聞作成と一緒にしています。矢向1～6丁目各町から代表1名ずつ参加しています。矢向地区で行われているイベント等を掲載し、地域に発信しています。
34	出前講座	令和5年度～	7:共催(1と2と3)	1:優先的に取り組み	情報発信	5:地域		窓口および電話等で寄せられる個別の相談のみでなく、地域活動交流・地域包括支援センター・生活支援体制整備事業が、地域の様々な会議の場や団体活動等へ出向くことで、あらゆる機会から潜在化しているニーズを捉えるとともに必要な方に必要な情報を届ける。
35	ボランティア情報交換会	令和5年度～	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	ボランティア活動の普及啓発 ボランティア同士の交流 ケアプラザとボランティアのネットワーク構築	5:地域		コロナ禍で数年中止していたボランティア交流会・感謝祭の内容を変更して実施します。ケアプラザのボランティア受入れの見直しについてご理解いただくとともに、ボランティア同士の交流を深めます。
36	川のまちエリア会議 終の棲家を考える	平成26年度	7:共催(1と2と3)	2:発展させるねらい	昨年度より、より良く生きるために前向きな終活をテーマにしACPを取り上げてきた。高齢者の生活や介護の場として施設について知識が得られ、さらには不慮な情報が一括に得られ、川のまちの住民の安心や支援に繋げられる。	5:地域		終の棲家を考えるをテーマで有料ホームの施設編と身元保証を付けて在宅で過ごす方法について学ぶ